

北部スポーツタウン事業は「真に必要な施策」か？

平成26年度の市長施政方針には、「今後においても税収の大幅な増が見込めない一方で、社会保障費関係や各施設老朽化への対策経費の増加が見込まれるなど、本市の財政は、常に義務的経費の増大への対応を迫られる状況にあります。」「歳入、歳出、両面における精査を行い、強固で弾力的な財政基盤を築き、維持することで、より健全な財政運営を目指しながらも真に必要な施策を厳選したうえで、集中的に投資することが必要です。」とあります。まったくそのとおりで、私の考えと寸分も違いません。

しかし、スポーツ活動の推進を目的とする「北部スポーツタウン事業」が、市民の生存権に関わるような「真に必要な施策」とはとても思えませんし、「強固で弾力的な財政基盤」を築くには、むしろお荷物な事業です。

*せんせん「サステナブル(持続可能)」でない北部スポーツタウン事業

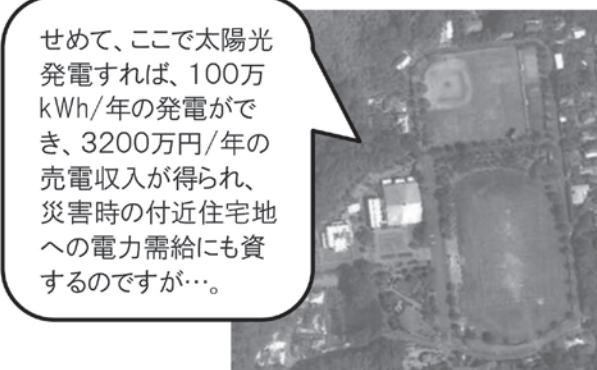
市が目指すサステナブル都市の構築のためには社会安定、環境保全、経済的豊かさの3要素においてバランスよく発展を遂げられる政策が求められます。しかし、本事業は、そのいずれの要素においても問題があります。

問題点1 健康施策や子どもの健全育成として効果が低い。

健康施策としての提案であれば、市が実施したアンケートに見て取れるようにウォーキングなど身近なところで気軽に行える運動環境を整えるべきですし、子どもの育成としての提案であっても、市の中心部から車で30分かかる場所では、利用者は限定期です。北大和グラウンドより効果が高まるとは思えません。

問題点2 低炭素まちづくりを目指す市の基本姿勢に反する。

当該地はアクセスが悪く、車利用は必ずです。施設の利用を促せば促すほどCO₂排出量は増すという皮肉なことに。環境モデル都市にも認定され、低炭素まちづくりを進める本市の基本姿勢に反



せめて、ここで太陽光発電すれば、100万kWh/年の発電ができる、3200万円/年の売電収入が得られ、災害時の付近住宅地への電力需給にも資するのですが…。

する事業です。低炭素まちづくりのためには郊外型施設を抑制しなければなりません。まちなかの北大和体育施設の方が地球にやさしいといえます。

問題点3 高齢社会・オールドタウンを支える財源確保に回すべき。

国立社会保障・人口問題研究による生駒市の将来人口の推移データでは、平成29年をピークに人口は減ると推計されていますし、グラウンドや野球場、テニスコートの利用者は減少しています。今後の社会保障、公共施設やインフラ・プラントの更新に要する経費を確保する必要を考えると、利用需要を見込めない民間施設を購入する慈善事業や多額の整備費用を投じて赤字運営を許すようなゆとりは住宅都市・生駒市にはありません。

夢か妄想か？

この事業の賛成理由としてあげていたのは、「子どもたちに夢を与える」「スポーツ推進、健康づくりに顕著な効果をもたらす」「桜並木が訪れる人を和ませ、シティプロモーションに活用できる」「北大和を低炭素住宅にすれば地球を守れる」というものでした。エビデンス(根拠)に基づかない、ニーズ(必要性)とウォンツ(欲求)の区別もつかない夢物語、妄想としか言いようがないかもしれません。



*この関連議案への各議員の賛否は、4ページ目をご覧ください。

ごみの有料化は最も効果が図れる方式を検討すべき！

3月定例会にごみ有料化の条例改正案が提出されました。モデル地区でのごみ半減トライアルの結果、「家庭系ごみ有料化の導入はやむを得ない」との「生駒市ごみ半減会議」の報告を受けての提案ですが、問題は、ごみの有料化といつてもさまざまな方式がある（次ページの図をご覧ください。）のに、トライアルの報告を受けたあと、他の方式を検討することもなく、広く市民の意見を聴くこともなく、単純従量制ありきで議案を提出してきたことです。

このまま導入してはごみ減量に失敗、あるいは思ったほど効果が得られない可能性があり、最大の効果が上げられる制度設計とプロセスを検討しなおすべきと考え、塩見は反対しましたが、賛成12、反対11で可決しました。

*手数料収入ではなくごみ減量が目的の有料化

ごみ排出量を減らせば、市のごみ焼却処理炉や最終処分場の延命化、焼却経費の削減につながり、そのための政策としてごみの有料化が有効であることは、他の実施自治体の実績からも明らかで、ごみ有料化そのものに塩見は反対するものではありません。

しかし、有料化の目的が手数料収入を得ることではなくごみの減量にあると市が説明する以上は、より減量効果が得られる方法を検討すべきです。

*有料化によるごみ減量成功の秘訣①

有料化しても、単価が安いためリバウンドを起こしたり、いたずらに大容量の袋を用意したため減量意識が働かなかったりして、減量に失敗している自治体もあります。そのまちの規模やこれまでの取り組みなどの特性に合った有料制が制度設計されていることが、ごみ減量成功の秘訣のひとつです。

生駒市の場合、すでにごみの分別回収も行われ、市民の減量意識も一定働いており、減量の効果が高いのは分別収

集に協力的でなかった世帯への対応です。すでにごみ減量に協力的な世帯にも理解を得やすいのは、二段階方式や超過量方式ではないでしょうか。（この場合、事務負担が懸念されますが、箕面市では障がい者福祉作業所に委託し、職員負担はほとんどないとのこと。手数料収入で福祉事業を生むといううまいやりかたです。）

*有料化によるごみ減量成功の秘訣②

また、減量についての意識や目標が市民と行政とで共有され、信頼関係ができていることも減量化を成功させるうえで大切とされています。

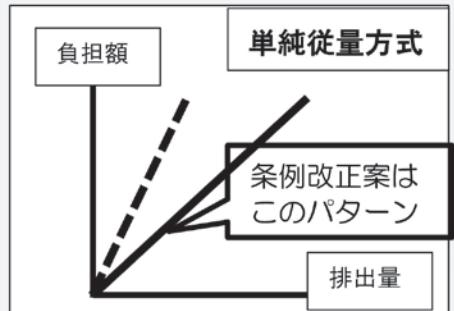
京都市では、制度設計の過程においてパブコメとともに市民との意見交換会を212回も開催して市民との合意形成を図っています。成功するには成功するなりの行政の努力があります。

かたや生駒市。1回のタウンミーティングと、有料化検討委員会等の議事録公開、今年2月の広報への掲載、2回の選挙公約で十分という答弁です。周知ではなく意見聴取、交換が大事なのですが…。

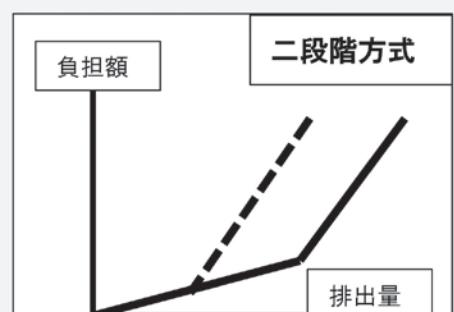
*乳幼児、障がい者、要介護高齢者への配慮なし

今回の条例改正案では、通常家庭よりも紙おむつのごみ排出量が多くなりがちな乳幼児、障がい者、要介護高齢者がおられる世帯への減免措置も盛り込まれています。このような細やかな配慮もなく、有料化という結論だけを押し付け、黙ってそれに従えという姿勢はいただけません。また、これらの問題をスルーして採決に臨むのもいかがなものかと。

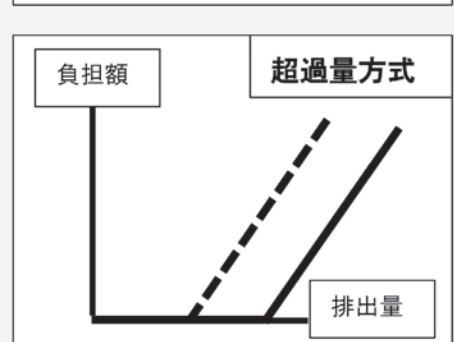
ごみ有料化方式のいろいろ(点線が減量に成功しやすい)○メリット●デメリット



- ◆ごみの排出量に比例して料金負担
- 簡単な方式なので事務負担が少なく大規模自治体で採用。
- 排出量に応じて手数料を負担するので平等感がある。
- 他の方式より手数料収入が多く入る。
- ごみ減量化に努力している人も経済的負担がかかるため合意形成が難しい。
- 単価が安いとリバウンドが起こりやすい。



- ◆一定量まで料金単価を安く、それを超えたたら高めの料金を負担する
- 一定量まで料金単価が抑えられているので住民合意が得やすい。
- 一定量内に収める意欲が湧きやすい。
- しきみが複雑なので事務負担が大きい。
- 一段階目の袋の設定枚数が多いと減量効果が薄れる。



- ◆一定量までは無料と市、それを超えた場合は、超えた量に比例して負担する
- 一定量まで無料なので住民合意が得やすい。
- 一定量内に収める意欲が湧きやすい。
- 比較的小規模自治体に向いている。
- 事務量のわりに手数料収入が少ない。
- 無料の袋の設定枚数が多いと減量効果が薄れる。

埼玉県清掃行政研究協議会「ごみ減量化施策『家庭ごみ有料化』に関する検討報告書」より。一部編集用に加工

*この議案への各議員の賛否は、4ページ目をご覧ください。

健全で効率的な財政運営の推進ための制度設計を！

3月定例会一般質問

一昨年あたりから相次ぐ無計画・あとづけ計画事業。いくら素晴らしい「思いつき」であっても、中長期的な財政の枠組みのなかで事業を計画的に裏付けていかないと、将来、本当に必要な事業を行う財源がなくて無駄な借金を増やすなんということになりかねません。財政情報を市民と共有するとともに、市独自の財政指標を定め、健全な財政運営を行うための制度設計を求め、質問を行いました。

*予算編成過程に市民意見を聞くしくみを！

【塩見】各部課の予算要求から公表し、予算編成過程において市民参画の機会を設けることについての考えは？

【今井企画財政部長】査定の過程でご意見をいただくしくみにしている。限られた時間の中で膨大な作業量となり、現状以上の取組みは大変。

【塩見】査定だけでは全体像もつかめず、意見を寄せることが難しい。生駒市より小規模ながら、予算要求、査定の各段階で意見聴取を実施している自治体もあるがどうか。

【今井企画財政部長】事例研究していきたい。

【塩見】ときの首長の姿勢で財政規律が乱れないよう、財政運営の財政運営の指針をさだめ、予算編成過程に情報公開と市民の声の反映方法を位置づける「財政健全化に関する条例」を制定することについての市の考えは？

【今井企画財政部長】条例制定の事例は少ない。本市の財政状況は比較的健全なので、地方財政法に則ることで十分で、これ以上の制限を課す意義はない。

【塩見】健全だから作らないのではなく、財政状況が悪く

ならないように自らを律するしきみが必要ではないか？

【山下市長】必要性を感じていない。お金をじゃぶじゃぶ使うような首長が出てきたときに議会で制定すればいい。

今定例会では、市民本位の情報提供を求め、**市民との情報共有のありかた**についても質問しました。

① 情報開示請求しなければ出てこない情報「公開」の対象と情報「提供」の対象の区分について
⇒ 提供可能な情報かどうかのガイドラインを定める。

② 市民が欲しい情報を、市民が使いやすく加工できる形式で提供すること(オープンデータ)について
⇒ 検討すべき課題として先進自治体を参考に研究する。

③ スマホの地図アプリを使った住民と行政との情報の双方向ツールの活用について
⇒ ぜひ、研究をして活用できるなら活用していきたい。

こちらの課題については、まずはまずの答弁を得ることができました。